

## 城下町 郭論序説

小和田哲男

## はじめに

郭は総構とも称され、総曲輪・惣構・惣曲輪・惣郭・総郭・惣堀構等々の言葉があてられている。いうまでもなく、城下町を囲繞した堀、土塁などのことであるが、従来、この郭について論じられてきた主要な点は、郭を以てわが国の城下町と他国の城下町を区別する根本的なメルクマールとして考えていることであろう。即ち、従来の郭の概念としては、荻生徂来が『鈴録<sup>①</sup>』で述べた次の如き指摘が継承されてきていることは否定しえない事実と考えられる。

按スルニ城制和漢ノ相違ハ尚又守法攻法ノ上ニテ其差別明カナルベシ。第一ニ和流不足ノ処ハ、籠城トナレバ城下ノ民屋ヲ手前ヨリモ焼払フ。城下ト云モ異国ニテハ城内ナルニ、日本ニテハ別ノ物ニシテ是ヲ弃ル。其起リ城下ノ町ニシマリナク、民ノ居ヒロゲ次第ナリ。其民ト云ハ皆他国ヨリ聚マル商人ナリ。是ニ由テ合戦ノ寸ハ用ニタ、ズ害アリ。只武士ノ朝夕ノ用ヲ足シテモラフ役人ト心得ルヨリ起ルナリ。異国ノ法ハ城下ノ町ヲ小詰ニシテ、外ニ総郭ノ郭アリ、郭門アリ。此要害ヲ堅固ニス。

要するに、わが国の城下町と「異国」の城下町との相違を、基本的には郭の有無に求めていることを示すもので、明治以後の城下町研究者は、徂来の考え方を受け継ぎ、例えば、大類伸氏も郭を以て城下町を包むことは非常

に少ない現象で、大抵は城郭のみに防備を施したにすぎず、「市邑村落に囲郭を施すことは日本の風習でない。」<sup>⑧</sup>と断定しているのである。大類氏以後の城下町研究者も大類氏の所説を継承してきたことは過去の研究史が明らかにしているところであるが、小野均氏の『近世城下町の研究』において囲郭が一項目として登場し、いくつかの具体例が明らかにされ、さらに豊田武氏の『日本の封建都市』で発展してきている。

しかし、それら先学の研究も、囲郭について全てを明らかにしているわけではなく、また、囲郭の具体例についても不十分であるといわざるをえない。このようなことから、わが国の城下町において囲郭を備えたものは非常に特殊な例であるとか、あるいは藤岡通夫氏の如く、「水濠とか城壁に囲まれた城下町の例は、決して二・三には止らない。」<sup>⑨</sup>というきわめて消極的な指摘になるのではないかと考えられる。

従って、本稿の主要な課題は、囲郭の具体例を実証的にできる限り多く明らかにし、その具体像を追求することである。そして最後に囲郭の具体例の詳細な検討から、囲郭構築の理由について試論的に触れることにしたいと思う。

### 一、 囲郭の具体例

城下町囲郭の具体例を先駆的に明らかにした小野均氏は「我国に於て囲郭は都市成立の必要条件とはならなかったが、囲郭が全く存在しなかったのではない。」として、結城・足利・小田原・岩槻・徳吉・鳥取・会津若松・伏見・姫路・府内(大分)・岡山・甲府・飯田・金沢・小松・桑名・八代の十七例をあげ、他に特殊な例として京都の御土居をあげ、その各々について若干の説明を加わえている<sup>⑩</sup>。それ以後、新たに豊田武氏が松代と高崎の例をあげ<sup>⑪</sup>、藤岡通夫氏が犬山の例をあげている<sup>⑫</sup>。他は、いまだ体系的な説明が加わえられておらず、各地市町村郡史等に若干紹介

されているにとどまっているのが現状である。

以下、先学の明らかにされた囲郭の具体例を含め、内閣文庫所蔵の「正保」年間絵図<sup>⑥</sup>をはじめとする各種城下町絵図の検討、各地城下町の実地調査などから、囲郭の実例を列挙することにする。

**西尾** 西尾城の囲郭は小藩の囲郭の典型ともいえるもので、明治初年まではほぼ完全に残されていた。囲郭の構築にかかったのは太田資宗で、寛永十八年（一六四一）のことである。しかし、資宗は正保元年（一六四四）二月、まだ未完成のまま浜松に移封させられ、その後を受けて入った井伊直之が囲郭工事を引き継ぎ、明暦元年（一六五五）に至って完成した。従って、「正保」年間絵図には「三河国西尾 井伊兵部少輔居城」と見える。この西尾の囲郭については『西尾町史』に規模、形態を記した次の如き記録がある<sup>⑦</sup>。

鶴ヶ崎より追払へ四百二間

一、追払門高三丈東西七間四尺五寸 二階南北二間五尺

石垣高一丈一尺 土手高十間半 堀幅五間

櫓形十九間 狭間数十八内鉄砲十二 塀三十三間  
十六間 矢六

追払より天王口まで三百十間

一、天王口冠木高一丈三尺五寸 南北二間二尺

櫓形東西六間四尺 石垣高七尺 土手高五間  
南北七間

堀幅六間 土橋長六間半 堀二間半 水道二間板橋

天王口より丁田口まで百八十間

一、丁田口木戸高一丈幅二間 土手高六間

榊形東西六間  
南北五間 堀幅六間 土橋長九間幅二間 水道二間

丁田口より須田口まで二百九十間

一、須田口冠木高一丈三尺五寸 南北二間二尺 石垣高八尺 土手高四間半

榊形東西八間  
南北八間 堀幅九間 土橋長十間幅二間 水道一間半

須田口より鶴ヶ崎まで六百十八間

一、鶴ヶ崎口木戸高九尺幅二間二尺 土手高三間半水際まで

堀幅南北九間  
北方六間但水上 土橋長九間幅三間 水道一間半

繪郭千八百間 町にして三十町

この記録によって、畷郭の土塁の高さ、幅、狭間、塀の様子などの具体像が知られる。また、追扨門・天王口門・丁田口門・須田口門・鶴ヶ崎口門にはそれぞれ番卒を置いて警備にあたっていたといわれる。

金沢 金沢の町は城下の北を浅野川、南を犀川によって守られている。さらに、城主前田氏と徳川氏との間が不穏な気配となつて以来、前田氏は惣構堀を構え、ひそかに對徳川氏との戦いの準備をおこなつたのである。利家の子利長は、慶長四年（一五九九）突貫工事で惣構を築くことを高山右近に命じ、内惣堀は二十七日の短時日で完成したといわれる。この内惣構の堀は東内堀と西内堀とに分かれ、東内堀は小尻谷町から浅野川に出るもので、長さ約一・三キロ、幅は〇・八〜一・八メートルであり、西内堀は尾山神社横からやはり浅野川に出るもので、長さ約一・六キロ、幅は〇・六〜一・八メートルであった。外惣構堀は慶長十六年（一六一二）、三代藩主利常によって築かれた

もので、内惣構堀と同様、東外堀と西外堀とに分かれていた。東外堀は八坂よりはじまり、材木町三丁目―同四丁目―同五丁目―同六丁目―同七丁目―小島屋橋―浅野川のコースをとり、全長は約一・四キロ、幅は一・八―四・五メートルあったという。また西外堀は広坂通の南、本多安房守の屋敷下より香林坊―長町―四つ屋橋―鍛冶片原町―浅野川のコースと、広坂通の南より宮内橋―既橋―鞍月用水のコースがあり、全長約三キロ、幅は一・五―三・七メートルであったという。その惣構堀の内側には堀を掘りあげた土を六メートル程の高さの土塁とし、上に雑木、竹などが植えられていたようである。さらに『定書』などによれば、土塁の上の道は二間幅にしておくように命ぜられており、堀や土塁を保護していた条項が多く見うけられる<sup>⑩</sup>。

**犬山** 西尾の場合と同じく、小城下町の囲郭の実例として注目に値するが、特に内郭と外郭との境に枳形を備えたりしている点はこの囲郭と異なっている。囲郭の実態は犬山城下の各種絵図によって明確であり、慶応二・三年頃の絵図にも囲郭の状態がはっきり描かれており、幕末まで存在していたことが知られる。城の大手より上本町・中本町・下本町を通り、南下して枳形のある本戸に至る道が地割の中心をなし、それと並行して、四筋の道が南北に走り、東西に走る道は直線が一本のみで、あとは丁字路、カギ型路となっている。犬山の場合、城下町の発展と共に囲郭外にも町が形成されてきており、囲郭の南に外町・出来町、西に鶴飼町・七軒町・材木町、東北に外寺内町などがあつた。

**姫路** 外曲輪は、東西が九百六十四メートルから千五百六十四メートルにおよび、南北が九百九メートルから千七百九メートルにおよぶ広大なもので、その総延長は六キロ半におよんでいる。姫路城は、城郭の構成としては内曲輪、中曲輪、外曲輪の三地区に分けられ、城下町居住も、中曲輪には武士階級、外曲輪に町人階級を住まわせていたのであ

る。町数は八十八町あったという。なお、内曲輪が本丸、二ノ丸以下のいわゆる城内である。城下町の西側には船場川が流れ、この船場川も外堀の役目をなし、また、外堀の水利にとって非常に重要な役割を果たしたと考えられる。外曲輪は土塁で築かれ、城門の所のみ石垣が築かれ、堀は四角形の箱堀で、その幅は平均して二十メートル、深さは二・七メートル平均であった。囲郭の全貌は内閣文庫所蔵「日本分国絵図」中の姫路城の絵図<sup>⑩</sup>によってはっきり知ることができる。

**大阪** 秀吉の築いた大阪城も囲郭を備えていたことで知られているが、大阪の場合、囲郭は惣堀あるいは惣構の名で呼ばれている。豊臣氏時代の大阪城三ノ丸外縁の堀が囲郭に該当するわけで、その工事は文禄三年（一五九四）より慶長初年にまでおよんだのであった。囲郭の実態と構築理由については、『大阪夏御陣御手先勤方余録<sup>⑪</sup>』に「大坂城は無双の要害にて、西北の方は淀川の水筋をうけ、東の方は平野川・河内川・巨摩川の水一つに落合、鳴野口にて又淀川・大和川一つに落合候につき、三方は天造の堅固にて、唯南一方少々坂ばかりにてさしたる要害御座なく候、これによって乾堀をほり、土居を築き、高津より玉造まで外郭の要害を構え、是を惣堀と名付け候」と記され、三方は自然の小河川を利用して南一方にのみ堀と土居を備えたことが理解される。大阪城惣構の総延長は約十二・五キロにもおよんでおり、その間に堀、櫓などを築き、狭間を設けていたと伝えられる。

**岩槻** 関東における、土居によって囲まれていた例として小野均氏もあげているが、その詳細は『新編武蔵風土記稿』によって知ることができる。つまり、「岩槻城は郡の巽にありて、西南を首とし、東北を尾とす、本丸二丸内外の郭、二つの櫓台、七つの城門あり。本城のさまは東北に元荒川の水流れ、東より南へ亘りては堀を設け、或は深田をもて要害にあつ。外郭に五ヶ所の門あり、其内諏訪小路口林道口の内外は、市店連住し、其余の内外は田間にし

て、城下町は其内にこもれり。郭外を廻れば凡二里に余れり<sup>⑩</sup>。」とあり、囲郭の総延長が八キロ以上にもおよび、市宿口・諏訪小路口・且過口・田中口・林道口の五つの門によって固められていたことがわかる。

小田原 「正保」年間絵図によっても、囲郭の形態を知ることができる。また、現在でも小田原市内には囲郭の遺構が残されており、旧態をうかがうことができる。天正十八年（一五九〇）、秀吉軍の小田原征伐に對して、囲郭の防備をたのみとし籠城して敗北した後北条氏のいわゆる「小田原評定」はあまりにも有名である。『北条五代記』には、「……然共此城堅固にかまへ廣大成事西ハ富士と小嶺山つゞきたりこの山の間重に堀をほり小嶺山を城中に入早川の河をかたとり南のはま辺へをしまはし石垣をつき東北ハ沼田堀をほり築地をつき東西へ五十町南北へ七十町廻りハ五里四方せいろウ矢倉すきなく立をき堀さかもきを引せ持口持口に大将家々のはたをなひかし……」<sup>⑪</sup>と描写されている。この囲郭には江戸口（酒匂口・山王口・大手宮前）・井細田口（斎田口）・谷津口（久野口）・水ノ尾口（宮城野口・小峯口）・板橋口（箱根口・上方口・湯本口）・早川口の六つの門口があった。

結城 小野均氏が結城城下囲郭の論拠とされた「御影堂古図」というものは、紙に書かれたものではなく、御影堂に奉納された絵馬のことで、享保十五年の調製図を大正期になって復原したものである。この「御影堂古図」ならびに中部よし子氏が紹介された「結城町御朱印堀」の古図<sup>⑫</sup>によっても、結城の城下に囲郭のあったことは明らかである。また、その堀の一部は現存しており、茨城県文化財の指定をうけている。

高崎 城下町の西を烏川が流れ、総構は赤坂長松寺の後より東江木新田に至り、西は竜広寺の門前に至るまで土塁が構えられて、その上に松杉榎を植えていたという<sup>⑬</sup>。

館林 長尾顕長在城の時、城を拡張して旧城下を西に移したが、家康関東入国後、榊原康政が館林城に入り、まだ

未完成であった城下町建設にかかり、総構を嚴重にし、囲郭の形態となったのである。外曲輪西面の追手門は枳形門東面の下戸張門も内枳形門があり囲郭にも四つの門が築かれていた。

**小泉**（群馬県邑楽郡大泉町） 城は延徳元年（一四八九）富岡直光の創築であるが、囲郭の構築は天正頃のことと考えられる。囲郭は南北千六百メートルにおよぶもので、その東北・西南側は自然の川を外堀とし、西北・東南面にのみ土居と堀を築いたものである。また、囲郭の両側の川は「せき川」と呼ばれていたことから、堰き止めていたのではないかと考えられる。

**総社**（前橋市総社町） 城は本丸・二ノ丸・三ノ丸によって構成され、城下町は三ノ丸の東から南にかけて建設されていた。この囲郭は全国でも非常に珍しい例で、総社城の近くにあった廃城の外堀を囲郭にとり利用したことである。つまり、囲郭の北面を構成する外堀は旧勝山城（前橋市総社町立石）の外堀だったのである。また、東南にあった囲郭の遺構である木戸跡が、最近、道路拡張のため破壊されてしまったという。

**平井**（群馬県藤岡市） 山上上杉氏の本拠である平井は、南を平井城、東を鮎川の流れ、そして、北と西に庚申堀を配した囲郭であった。戦国初期の城郭であるため城下町としての発展はほとんど見られないが、総曲輪の名で呼ばれる地点には、小規模ながら城下町が形成されていたものと考えられる。

**茂呂**（伊勢崎市美茂呂町） 那波氏の城で、弘治二年（一五五六）廃城になったと伝えられるが、創築は明らかでない。囲郭は東南部の堀跡が最も顕著であるが、西北部から東南部に流れる広瀬川を自然の堀としていたものである。

**小松** 前田氏の支城であった小松城下は、「小松御城図」によれば、城下の三方を自然の河川が流れ、一方のみ堀

を掘って囲郭にした様子がかがわれる。囲郭外は全て田畠となり、囲郭内にも若干の畠地が見受けられる。

松代 城の東西両三方に堀を掘り、土塁を築き、残る一方を千曲川の流れによって四方をかこんだ囲郭で、城下の六割を包含していた<sup>⑧</sup>。今日、千曲川の流れが変化し、往時の囲郭の様子はうかがえないが、旧川敷は池として、また水田として残っている。

掛川 戦国期今川氏の支城としての掛川には囲郭は設けられていなかったが、天正十八年（一五九〇）山内一豊が封ぜられ、一豊の手によって城と城下町が大いに改修された。その時、城下町を包む総構も築かれたわけで、この総構堀は、市中を流れる逆川の水を十分に活用したものであった<sup>⑨</sup>。また、「正保」年間絵図によっても囲郭の形態が知られる。

岡崎 岡崎は城の西および南の二面は河川が流れているため、残された東と北に堀を掘り囲郭としたものである。また、この面が防衛上非常に手薄な地点であったため、多数の寺院を配置しており、従って城下町の主要部である籠田・連尺・材木・肴・田・板屋の六町は外堀（田中堀）によって囲まれているのである<sup>⑩</sup>。

足利 戦国期、長尾氏が城時代の足利城下の様子は、足利市の饗阿寺その他に流布している「足利城図」によってうかがい知ることができる。それには山上の城、山腹の城代屋敷、二ノ丸、山麓に城下町が形成されている様子が描かれ、しかもその町は柵・土塁などによって囲まれていることがわかる。町としては八日町・三日町・二日町・裏町が記されている。

村上 城の南を山で守られ、城下町はその北および西方に広がっているわけであるが、城下町の前面である北側は川が分流し、自然の堀をなし、また堀も二重に掘られており、さらに城下町を囲む形で堀が掘られていたことが「正

保一年間絵図によって判明する。郭内より郭外へ通ずる道は北に三本、南に二本、東に二本の計七本に制限されていたようである。

松坂 「正保年間」絵図によれば、城下町は城の東および南側に展開していたが、その町全体を包む形で堀が掘られていたことがわかる。さらに街道沿いに、囲郭外に伸びた町並にも堀が掘られており、完全な囲郭となっていた。

大和郡山 文禄四年（一五九五）増田長盛の構築になるもので、城下町の整備に伴ない、秋篠川の流路を東にかえて佐保川に落とし、秋篠川の旧川敷を囲郭の外堀として利用したものである。堀の内側には土塁を設け、その総延長は五千五百メートルほどであった<sup>99</sup>。

桑名 関ヶ原合戦後当地に封ぜられた本多忠勝の築城で、揖斐川の流れが伊勢湾にそぐ河口近くに作られた城である。囲郭は揖斐川の水を外堀として引いたもので、城下の西および南の二面に堀を掘っている<sup>100</sup>。

伏見 加藤次郎著『伏見桃山の文化史』所収の絵図、ならびに藤岡謙二郎著『日本歴史地理序説』所収の絵図等によって、城下町囲郭の様子が知られる。それらによれば、城下の南部には宇治川が流れ、東に伏見城、北と西に堀割がなされ、北側は若干不十分であるが一応城下町を包んでいる。

福知山 「正保」年間絵図に囲郭の土塁は緑で描かれ、「土居 高サ一間三尺」などと記され、また土居の長さなども判明する。これらの記載によって、土塁の高さは二・五メートルから三メートル程度であったことがわかる。

岡山 旭川の曲流を巧に利用して築かれ、城下の一方はその旭川を天然の外堀としていた。さらに侍屋敷地帯および上之町・中之町・下之町・栄町の中心的な商業地帯は、大小三重の堀によって囲まれ、堀の外は寺および町人屋敷、少数の侍屋敷からなり、全体を包む形で川が南北に流れていた。なお、岡山の場合、旭川の東、つまり郭外にも町が

發達しており、その意味では完全な囲郭というわけにはいかないようである。

徳吉（鳥取市徳吉） 毛利氏の家臣徳吉将監の居城で、小規模ながら城下は囲郭によって囲まれていた。この囲郭はほぼ長方形で城下の西を千代川が流れ、古川が城下の北東部から東を通り、さらに城下の南東部で西に折れ、城下の南を通って千代川に注いでいる。また、北方は城下の北東部から新川が城下の北を通り、やはり千代川に注いでいた。城は囲郭内の南東部に位置していた。

#### 大洲 「正保」年間絵図に、

惣構之内

- 一 東西指渡九町四拾間
- 一 南北指渡五町貳拾間
- 一 道筋大小共二朱

とあり、東西九百五十四メートル、南北五百八十二メートルにおよぶ惣構の様子を知ることができる。

日出（大分県速見郡日出町） 九州の小藩、木下氏二万三千石の城下町で、小規模であるが囲郭を備えている。町は別府灣に臨む一方は別として、他三方に堀を掘り、郭外と明確に分離されている様子が「正保」年間絵図から読みとられる。

府内（大分） 堀によって囲まれているが、武家屋敷地帯がさらに内郭の堀によって他の町人町とは明確に区別されている。また、城下町の発展と共に新らしくできた町が、文字通り「新町」として形成されているのが注目される。「正保」年間絵図には「惣構より南北方山中迄の間拾貳町」などの記載がある。

小倉 府内と同じく堀によって囲まれているが、府内の堀がほぼ直線であるのに対し、小倉の場合は堀が電光形を

している点が特徴である。「正保」年間絵図には「愛宕山 此山ヨリ惣構土居迄云々」の記載によって、堀のみではなく、土塁の築かれていたことが察せられる。

八代 元和六年(一六二〇)築城になる八代は、『八代城誌』によれば、城下の全域を堀および土塁で固めていたという。正保年間絵図によっても不十分ながら、囲郭の様子をうかがうことができる。それによれば、土塁は城下の西側と南側に築かれ、堀が北側と東側に堀られていた。

さらに囲郭の若干特殊な例としていくつか述べる。

**会津若松** 会津若松の場合、城下町域の拡大によって囲郭の役割が失なわれた典型的な例といえることができる。つまり、近世城下町としてではなく、むしろ戦国期以前の会津若松城下には囲郭を備えていたのであるが、それが近世になって城下町域の拡大と共に囲郭は形として若干残りながらも、用途としては全く消滅したものである。このことは、近世の城下町絵図によつてはつきりする。

**鉢形** 鉢形城の囲郭は外曲輪の名でよばれ、それは深沢川の東岸に沿う細長い一区画で、土塁と外堀が現存している。しかし、この外曲輪は、一般の囲郭とはむしろ異質のもので中里清氏所蔵「鉢形城図」には瀬下丹後、瀬戸長門関根治部等、後北条氏が在城時代の諸将士の名前を記しているが、非常に疑わしい。また、惣構内に侍屋敷しか置いていない事実は、一般的な囲郭概念と異なり、むしろ内山下形式<sup>⑧</sup>としてとらえるべきであろう。

**甲府** 城下町の全てが囲郭の中にあつたのではなく、主要部分が囲郭されていた例として甲府の場合があげられ

る。甲府の囲郭については、すでに小野均氏も嘉永二年（一九四九）の甲府絵図をあげて説明されているが<sup>96</sup>、その他にも坂田秀吉所蔵になる元禄三年の「町絵図」、年不詳「甲府町屋敷図」および山梨県立図書館蔵「柳沢時代甲府郭内外図」などによっても明らかである。

**飯田** 甲府の場合と同様、城下町の主要部分が堀の中に町割りされていたもので、旧飯田藩士西尾家に伝わった「脇坂時代飯田城図」によれば、城下北端の若干の町屋敷と足軽屋敷が郭外にあるだけで、あとの主要部分は囲郭の内部にあったことが知られる。

**鳥取** 鳥取の場合は会津若松と非常に類似した例で、城下町の拡大に伴ない、囲郭の本来の役割が失なわれ、郭外に町が発展したものである。慶長以前の鳥取城下は堀によって囲まれていたのであるが、慶長五年（一六〇〇）池田長吉が六万石で入り、城下町が整備され、また近世城下町としての形態も整い、その城下町域は慶長以前の地域ではまかないきれず、新たな町建てが行なわれた。その結果、囲郭外に町が発展し、慶長以前に築かれた囲郭は用をなさなくなつたのである。

**京都の御土居** 御土居は総延長が二十一・七キロにもおよび、南北八千七百七十メートル、東西三千五百メートルのほぼ長方形をした囲郭であるが、現在では京都の市街地化に伴ないかなり破壊されている。御土居が築かれたのは天正十九年（一五九一）のことで、『近衛信尹公記』などによって、その年の一月から工事が開始され、工事の任にあつたのは法橋紹巴・前田玄以・細川幽齋の三名であつた<sup>97</sup>。

以上、非常に簡単ながら若干特殊な例も含めて総計三十八におよぶ囲郭の具体例を明らかにしたが、次に、自然

的囲郭ともいふべきものについて述べてみたい。即ち、以上の三十八例は、それぞれ程度の差こそあれ、人工的に堀を掘り、土塁を築いたものばかりである。日本の城下町において囲郭を考へる場合、そのような人工的な囲郭のみを指摘するだけで果たして十分であろうかという問題である。いうまでもなく城下町建設にあたって、その地形のもつ条件は非常に大きかつたわけであり、もし、これから述べるような自然的囲郭をも囲郭のカテゴリーに含めて考へるとすれば、日本の城下町における囲郭は実に歴大な数に上るであろう。今、その当否は別として、最も顯著な六例を指摘するにとどめたいと思う。

**関宿** 城と城下町は利根川と江戸川との分岐点に位置し、従つて北・西・南の三方は川で城下町ごと囲まれ自然の堀をなしている。さらに残る一方には川から水を引いた大きな池があり、川と池による自然の囲郭としての役割を果たしていたと考へられる。

**丸岡** 城は広大な堀によつて囲まれ、その周囲は三ノ丸として侍屋敷となつている。さらに侍屋敷全体を堀がめぐり、町屋敷地帯はその外郭に位置している。城下町全体からみれば、北・東・南の三方は小河川を利用した堀がめぐり、南一方のみ半分が堀となり、半分は隙間なく寺屋敷が連なり、完全とはいえないまでも囲郭として理解されよう。

**福山** 福山の場合、かなり複雑であるが、北・西・東の三方は川によつて囲まれ、残る南一方に土塁を築き、全体としてほぼ正方形の囲郭としてのイメージを与えている。

**広島** 太田川のデルタ地帯に築かれたということ自体、囲郭の天然利用の典型を示すものであるといえよう。城下町と町外は川によつてはっきり遮断されている。

萩 広島の場合に似て、阿武川の下流、松本川と橋本川との間に形成されたデルタ地帯に城と城下町は建設されており、明らかに城下町と町外とを川によって区別している。このことは現在の地形からも明確であるが、萩図書館所蔵年不詳「萩城下絵図」にはっきりしている。

高知 高知は「正保」年間絵図によってはっきりする。東西に長い城下町で、城と町とは浦戸湾に注ぐ二本の川によってさまざまれている。外堀として利用されたその川の外側は田および荒野となっており、城下町は川の内側のみ発達している様子がわかる。また、城下町の町割りも、城の周囲は侍屋敷となり、城と侍屋敷を囲んで堀がめぐらされ、その外に町屋敷および足軽屋敷が配されている。

## 二、 囲郭の構築目的

日本における城下町の囲郭が、すぐれて戦国末・織豊期の所産であることは、豊田武氏の「この時代の城下町は多く城下の市街をその囲郭の中にいれることが多かった<sup>6)</sup>。」という指摘を待つまでもない。このことは「正保」絵図には明らかに囲郭の姿が描かれておりながら、その後、近世中、末期の絵図に囲郭の姿が消えていくという事実が雄弁に物語っている。しかし、前述した具体例から明らかのように、例えば西尾の如く、また八代の如く純然たる江戸時代に入ってから、の囲郭構築はいかに考えたらよいのであろうか。勿論、金沢や掛川などの例のように、慶長期の構築は織豊期的な色を濃く残しているものであるが、元和偃武後における囲郭構築の事実は、それが単に軍事的な目的のみによって築かれたものではないことを示すものであろう。

だが、先学の明らかにしているように、戦国末・織豊期に囲郭の事例の多いことは、やはり戦時における軍事的な

防禦のためのものであったことは否定しえない事実である。この囲郭構築の軍事的目的という点で、『北条五代記』は実に興味ある一文を載せている。つまり、「……信長公天下に威をふるいしか共、關西において一城なきか故、家人の日向守に暫時の間に害せられぬ。然に氏直ハめぐり五里の大城を構し關八州の民百姓までも籠をき天下を引請百余ヶ日せむるといへ共終に落城せず。然所にあつかひ有て小田原没落す。翌年われ京都へのほりしに、駿河の府中町はつれに大なる堀ふしんあり。是ハいかなる事そと問ハ、するかハ中村式部少輔領国なり。去年小田原の城惣かまへ有によつて落城せず。是目前の鏡なりとて府中の城に惣かまへの堀をほらしめ給ふと云。それより京まで海道の城にみな惣かまへの堀ふしんありつるを見たり<sup>◎</sup>」と記している。「京まで海道の城にみな惣かまへの堀ふしんあり」とは少しオーバーな表現であるが、小田原城の囲郭を「目前の鏡」とし、各地で囲郭構築にかかったことは十分に考えられることであろう。しかし、それ以前において囲郭構築の事例は多くあり、やはり、囲郭は城郭の一部として重視されていたものであるといえる。このことは、城が中世的な山城から平野部に進出し、防備を人工の堀とか塁にゆだねるに至つたもので、防衛上の外線として囲郭が構えられたに他ならない。従つて、かような囲郭にあつては、囲郭内に城下町が入ろうが入るまいが、さして問題ではなかつたのである。

なお、囲郭構築の軍事的目的の顕著にあらわれているのは金沢の場合である。前述したように、金沢における惣構堀と惣構土居構築の基本的契機は、城主前田氏と徳川氏との間に不穏な気配が起こつてからである。徳川氏との戦いを意識しての築造だつたわけで、慶長の危機が去るにつれ、惣構堀および惣構土居の荒廢が目立つようになったことから明らかなであろう。加賀藩では惣構堀・土居の維持にはかなりの努力をはらつており、特に町会所に総構肝煎を置き、その下に総構番人を置いて守らせていたのであつた。

囲郭構築目的の第二として考えられることは、城下の水防という点である。松代の場合、すでに矢守一彦氏<sup>⑧</sup>が指摘しているように、森忠政時代に構築されたと伝えられる惣構の土手は水防の役割を果たしていたのであり、鳥取についても千代川氾濫時における惣構土手の水防的役割は明らかである。同様に、大和郡山のように、秋篠川の流路をかえ、旧川敷を堀に利用した例は、やはり治水の問題と囲郭構築が決して無関係でないことを示すものであろう。

囲郭の水防的役割を考える際に、桑名の「正保」絵図に記された「桑名城中之惣堀共慶安三庚寅年九月洪水之節悉土砂押込云々<sup>⑨</sup>」という註記は検討の必要がある。即ち、絵図を調進した正保年間（一六四四—四七）においては惣堀が構えられていたのであったが、慶安三年（一六五〇）九月の大洪水により、惣堀に土砂が入り、囲郭としての役割が失なわれたことを意味している。しかし、その後、万治三年（一六六〇）の絵図には再び囲郭が描かれていることは明らかである。揖斐川河口にあつて、絶えず洪水の危機にさらされた桑名城下にとって、囲郭はまさしく水防の役割を果たしていたと考えられる。

囲郭構築目的の第三は、都市と農村との明確な分離にあつたと考えられる。小松・西尾など多少の例外を除いて、囲郭内には百姓屋および田畑の置かれていなかったことが何よりの証左であろう。いくつかの具体例が示す如く、単に堀を掘り、土塁を築いただけではなく、郭外から郭内へ通ずる口には木戸を設け警備にあたらせた事実から考えれば、領内農民および他領浮浪人の城下町流入をチェックしたのではないかと思われる。この点に関しては今後の課題であるが、戦国期における農民の欠落、走り百姓と呼ばれるものの存在からして、領内生産高の減少を防ぐ一定の政策としてとらえることはできないであろうか。その他にも城下町民衆の保護、また、大規模な城郭に、たまたま城下町が包みこまれた例もあつたかもしれない。さらに、総社の例で明らかのように、廃城になつた他の城の外堀を利用

している例もあったにちがいない。しかし、何れにせよ、基本的には軍事、水防、都市と農村の分離の三つが囲郭築造の理由として位置づけられる。

### おわりに

城下町囲郭の実証研究として、三十八の具体例を明らかにし、六つの「自然的囲郭」の典型例について紹介したが、囲郭の概念規定の問題とも関連し、今後に残した課題が非常に多い。また、囲郭の具体例にしても、本稿でとりあげたのが全てではなく、これからも各種城下町絵図の分析などから明らかにして行きたいと考えている。

囲郭構築の目的、その役割についても全く不十分で、後は系譜的な面からの追究がなされなければならないと考えられる。つまり、城郭そのものの定義とも密接に関連してくる問題であるが、古代集落におけるV字溝、中世における環濠垣内、構集落、寺内といったものから歴史的に明らかにして行かねばならないのではなからうか。

### 註

- ① 日本城郭史料館所蔵本『鈐録』卷之十六、城制
- ② 大類伸氏『城郭の研究』七二頁。大正一三
- ③ 藤岡通夫氏『城と城下町』一八八頁。昭和三二
- ④ 小野均氏『近世城下町の研究』一二八一—一三〇頁。昭和三三
- ⑤ 豊田武氏『日本の封建都市』一一六頁。昭和二七
- ⑥ 藤岡通夫氏前掲書
- ⑦ 拙稿「近世初期城下町絵図の一考察——いわゆる正保年間絵図について——」（『地方史研究』八八号）。昭和四二

- ⑧ 『西尾町史』上巻一一三頁。昭和八
- ⑨ 『稿本金沢市史』市街編第一、一三二頁。大正五 田中喜男氏『城下町金沢』一二一―一五頁。昭和四一
- ⑩ 拙稿「内閣文庫所蔵城下町絵図」(『人文地理』一九巻五号)八七頁。昭和四二
- ⑪ 岡本良一氏『大阪冬の陣夏の陣』
- ⑫ 『新編武蔵風土記稿』巻十。九五頁。
- ⑬ 『北条五代記』巻十。「小田原籠城の事」
- ⑭ 中部よし子氏『近世都市の成立と構造』八四頁。昭和四二
- ⑮ 『高崎市史』上、所収「高崎城之図」昭和二
- ⑯ 牧忠輔作図、文化十一年写。
- ⑰ 『松代町史』上、一七九頁。
- ⑱ 拙稿「掛川城」(『日本城郭全集』五巻所収)。昭和四二
- ⑲ 柴田顕正氏編『岡崎市史』。
- ⑳ 略図として、鳥羽正雄氏「中世末期の関東における都市の発生過程」(『都市地理研究』)に所収。八九頁。
- ㉑ 拙稿「郡山城」(『日本城郭全集』九巻所収)。昭和四二
- ㉒ 『桑名市史』本編。二〇四頁。昭和三四
- ㉓ 鉢形城図は鉢形付近にかなり流布しており、『埼玉県史』などにも所収されているが、現物を数種見た限りでは、すべて明治以後の作になるものと考えられる。
- ㉔ 松本豊寿氏『城下町の歴史地理学的研究』二五七―二八七頁。昭和四二
- ㉕ 小野均氏前掲書。一三〇頁。
- ㉖ 御土居については、今井松太郎氏「御土居現状報告」(『京都府私学研究論集』第一集)および同氏「御土居の袖について」(『京商論集』創刊号)にくわしい。
- ㉗ 豊田武氏前掲書。一一三頁。
- ㉘ 『北条五代記』巻之八、「北条氏康智仁勇の徳有事付実朝公の事」

- ⑳ 矢守一彦氏「城下町の地域性 その面積的構成比の微地形利用について」(『歴史地理学紀要』五) 二一〇—二二二頁。昭和三八
- ㉑ 前掲拙稿「近世初期城下町絵図の一考察」五九頁。